

## 土地区画整理法76条の規定に基づく建築行為等の許可について

### ◎ 申請書、添付書類及びその記入方法について

#### (1) 申請書

◎正1部（様式A）・副2部（様式B）：計3部提出

#### 1. 基本事項

- ①「申請年月日」：申請日を記載。
- ②「申請者住所・氏名」：建築物を所有する者の住所・氏名を記載。（土地所有者と建築主が違う場合等は、「土地使用承諾書」が必要）
- ③「申請の位置」：従前の土地についてすべての登記上の所在、地番を記載。但し、保留地の場合は「〇〇土地区画整理事業内（保留地）」と記載。
- ④「街区画地」：土地区画整理事業施行後の「街区画地」番号を記載。
- ⑤「事業の名称」：土地区画整理事業名を記載。
- ⑥「敷地面積」：仮換地面積を記載。但し、一部使用の場合は「〇〇㎡の内××㎡」と記載。

#### 2. 建築物関係

- ①「建築物」：「新築・増築・改築」の別を○で囲む。
- ②「用途及び棟数」：建築物の用途及び本申請地での棟数を併記する。
- ③「構造及び階数」：建築物の構造及び階数を併記する。
- ④「建築面積」：建築面積・延床面積を記載する。
- ⑤「延床面積」：但し、改築・増築の場合は、欄内の左に既設の面積を記載し、右側に改築及び増築の面積を記載する。

#### 3. 工作物関係

- ①「工作物」：〔新設・増設・改設〕の別を○で囲む。
  - ②「種別」：「水道」、「ガス」等と記載。
  - ③「構造」：「塩ビ管」「鋼管」等と記載。
  - ④「工事面積」：工作物等を設置するための工事面積を記載。但し、建築物等と同時に工作物等の工事を行う場合は、全ての工事面積を記載。
- } 工作物等が多数の場合は  
別途、一覧表によること。

※工作物とは建築基準法にいう「工作物」だけではなく、地上または地中に設置若しくは布設する全てのものをいう。

（工作物の例）

擁壁、ブロック、フェンス、広告塔、給水施設、排水施設、ガス施設、し尿浄化槽等

・工作物一覧表の記入の仕方

記入例

名 称	寸法・形状等	数 量
コンクリートブロック	2段積、200×400×100	L=52.50
グレーチング	W=400 L=1000、T=25	L=5.00
雨水管	VUΦ150、VUΦ100	L=0.50、L=13.20
雨水枳	300□	4ヶ所
集水枳	350□	1ヶ所
U型トラフ	W=150	L=40.20
上水道給水管	Φ20	L=14.10

4. 土地の形質の変更関係

- ①「工種」：「造成」・「舗装」等を記載。
- ②「概要」：造成ボリューム・舗装面積を記載。

5. 移転の容易でない物件の設置・たい積

- ①「名称」：物件の名称を記載。
- ②「概要」：設置面積、たい積ボリューム等を記載。

6. その他

- ①「工事予定期間」：本申請の工事等の完了予定期間を記載。
- ②「連絡先氏名・電話」：申請者が直接手続きを行う場合は、申請者の連絡先を記載。  
また代理申請を行う場合は、委託を受けた者の連絡先を記載。

**(2) 施行者の意見書**

施行者は、本申請の建築物等が事業に支障がないかどうかを判断し記載。

- ※ 施行者の意見として、許可に対する支障の有無・許可する場合の条件等を明記するが、施行者の意見が必ずしも許可について拘束するものではない。

**(3) 仮換地証明書及び仮換地境界指令図**

仮換地指定図等に辺長等の記載がない場合は、施行者が辺長等のわかる資料を添付。

- ※ 仮換地指定が完了していない場合は、別途協議とする。

#### (4) 登記簿謄本又は抄本

登記住所と申請住所等が違う場合及び施行者に届けられている住所と申請住所が違う場合は、住所の沿革（住民票等）を添付する。申請地が保留地の場合、施行者との売買契約書を添付。

#### (5) 占用許可書

申請の建築物等の工事範囲が、公共施設等にかかる場合に添付。（他の宅地にかかる場合は、土地使用承諾書が必要）

#### (6) 委任状

代理人申請を行う場合に添付。

#### (7) 土地利用承諾書

申請人と土地所有者が異なる場合に添付。（共有地の場合で、共有人の一人が申請した場合は、残りの共有人の承諾書が必要）

#### (8) 添付図面

##### ○建築物

##### 1. 位置図

土地区画整理事業の設計図等を使用。

##### 2. 配置図

- ①対象土地の面積及び辺長を記載すること。（仮換地図と整合すること）
- ②一部使用の場合は、使用する面積及び辺長を記載し、面積根拠（求積表等）を記載。
- ③土地の境界は、朱線を入れ、明示。
- ④接道する道路幅員及び道路名を記載。

##### 3. 平面図

各階の平面図を添付。（配置図をベースに作成すること）

##### 4. 断面図

建物の形状の断面図を添付する。

##### 5. 立面図

4面全てを添付。

##### 6. 切盛図

- ①平面及び横断図を添付（配置図をベースに添付）
- ②切土部を黄色で着色し、盛土部を赤色で着色（切土、盛土がある場合のみ添付）

##### 7. 建築面積及び延床面積計算書

建築基準法による計算方法

##### 8. 切土量・盛土量計算書

切盛図と整合すること。

## 9. 工作物一覧表

建築にともなう地下埋設物、垣・作等を一覧表にし添付（擁壁等ある場合は構造図を添付）

## 10. その他

特にその申請に必要な図書

### ○工作物等

#### 1. 位置図

土地区画整理事業の設計図等を使用

#### 2. 配置図

建築物の配置図と同様。

#### 3. 断面図・構造図

工作物の平均的な断面辺長等がわかるもの

#### 4. 書類

工作物一覧表

### ○土地の形質の変更（舗装等含む）

#### 1. 位置図

①土地区画整理事業の設計図等を使用

②現況平面図及び土地の形質の変更後のわかる平面図及び断面図。切土及び盛土がわかる図面や舗装等面積求積図。（舗装等の場合）

#### 2. 書類

切土量及び盛土量の計算書、舗装等面積計算書

### ○移動の容易でない物件の設置及びたい積

#### 1. 位置図

土地区画整理事業の設計図等を使用

#### 2. たい積物等の位置図・断面図

申請地内での位置を表したもので、たい積物等を設置する大きさ（辺長及び面積等）を表したもの

#### 3. 書類

①たい積物等種類がわかる図書

②たい積物の容量計算書